

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換え（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認の上、以下にチェックをお願いします。 → 当該融資は既存融資の借換えを目的とした申請です。

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

(申請先) 令和 年 月 日
横浜市 長

(申請者)
住 所
名 称
代表者

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、次のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

1 指定地域における事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 指定地域における事業所の住所（番地等までご記入ください）

住 所 _____

3 売上高

最近1か月間の売上高

減少率 _____ % (実績) { (B-A) ÷ B } × 100

A : 最近1か月間の売上高 (令和 年 月) A : _____ 千円

B : 最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高 B : _____ 千円

4 売上高が減少し、又は減少すると見込まれる理由（必ず記入してください。）

経金第 _____ 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

横浜市 長 山 中 竹 春

(留意事項)

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ②本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。